

「シャッター・オーバーヘッドドアの耐風圧強度計算基準」改訂のご案内

拝啓 協会関係各位におかれましては、ますますご清栄のことと存じます。また、平素は当協会の事業推進にご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、2003年に制定しました「シャッター・オーバーヘッドドアの耐風圧強度計算基準」におきまして、このたび下記内容にて改訂を行いましたのでご連絡を申し上げます。

会員各位におかれましては、何卒趣旨をご理解いただき、活用いただきますようお願い申し上げます。

敬具

記

1. 改定の趣旨・目的

「シャッター・オーバーヘッドドアの耐風圧強度計算基準」(以下、同基準)内の「シャッター・オーバーヘッドドアにおける風圧力の考え方」におきまして、従来「建築工事共通仕様書」の適用を受ける建築工事の場合、「旧建築基準法施行令第87条」での算定によると定めておりましたが、「建築工事共通仕様書」が「建築工事標準仕様書」へ変更となり官公庁等公共物件のみならず、広く建築業界へ適用されること、および近年の気象状況を受け、建築業界から「現建築基準法施行令第87条」での対応を多く要望されることを受け、風圧力の考え方、風圧力対応チャートについて、旧法と現行法を同一水準で対応することが必要と判断し、改訂を行いました。

2. 制定/改定の経緯

2003年 制定

2010年 風速に関する記載の削除改訂

2017年 ガイドレールにかかる荷重計算および図の追記改訂

3. 主な変更内容

主な変更内容は、次のとおりです。

「1. シャッター・オーバーヘッドドアにおける風圧力の考え方」の「1.2 「建築工事共通仕様書」の適用を受ける建築工事の場合」を削除し「1.2 風圧力の指定がない場合」として、(1)メーカーカタログ値(2)現行法の建築基準法施行令第87条による算定(3)旧法による算定として統合し、参考扱いであった「現建築基準法施行令第87条」での対応を同列として扱う対応に改定しました。

「1.4 風圧力の算定」は上記に伴い「1.3 風圧力の算定」として表記改定し、《参考資料：帳壁の風圧力計算》について上記に伴い、参考扱いではなく、資料として改訂しました。

4. その他

①同基準は今回改訂により印刷いたします。(販売については、協会HPをご覧ください。)

以上